

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 10 日現在

機関番号：11501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380652

研究課題名(和文) 戦後日本の自殺の歴史社会学的探究：意味論および医療的、経済的、法的システムの検討

研究課題名(英文) Exploration of post-war Japan's suicide from the viewpoint of historical sociology: the study of the semantics and the medical, economic, and legal system of suicide

研究代表者

貞包 英之 (SADAKANE, hideyuki)

山形大学・基盤教育院・准教授

研究者番号：20509666

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：20世紀末に自殺の急増がみられたが、その背景には自殺が社会にいつそう組み込まれてきたという事情がある。20世紀前半に「意志」と強く結び付けられていた自殺は、逆に20世紀後半には「意志」とのつながりを解除されることで、経済的、政治的にいつそう有効に「活用」される対象になっていく。本研究は生命保険にかかわる自殺や過労自殺、「いじめ」自殺が社会的にどう扱われてきたかを分析することを通して、ますます経済的、政治的意味を強めている自殺や自殺予防のあり方を歴史社会学的視点からあきらかにした。

研究成果の概要(英文)：The proliferation of suicide at the end of the 20th century has a background that suicide has been further integrated into the inside of the society in the 20th. Whereas suicide in the first half of the 20th century came to be bound strongly by the "will", suicide in the second half of the 20th century was to be releasing the connection of the "will". As its effect, suicide has come to be given increasingly large economic and political meanings. Through scrutinizing, from historical sociological point of view, the increase of suicide related to life insurance, overwork suicide, and suicide caused by "bullying" in the end of 20th century, this study elucidated the social history of the suicide and the suicide prevention.

研究分野：社会学

キーワード：自殺 歴史社会学 自殺予防 いじめ自殺 生権力 生命保険 過労自殺 メンタルヘルス

1. 研究開始当初の背景

1990年代末から00年代にかけて日本では3万件を超える自殺の増加と高止まりがみられた。本研究はそうした自殺の増加を生んだ社会的構造を、その背景となる歴史からあきらかにしようとしたものである。

より具体的には、本研究は、平成22～24年度まで助成を受けた科学研究費補助金基盤研究(C)「歴史社会学の可能性の再検討」を踏まえ、戦後日本に展開されている自殺の特徴とその変化を歴史社会的に探る。

前研究では「心中死」「殉死」「過労自殺」などの近世から現代に及ぶ自殺が、具体的にいかなる社会的状況のなかに生まれたかが分析された。

その成果を踏まえ、本研究はさらに戦後日本を中心に、そこでの経済システムや法的システムとかかわり自殺がいかに社会のなかに組み込まれ、またそれを予防するシステムがつくりだされたのかを体系的に分析しようとしたのである。

2. 研究の目的

近年、自殺は「うつ」を主因としたいわば社会病理であることを自明視されつつ、それを引き起こす「社会問題」をあきらかにするという手法で分析されることが多い。

しかしこうした分析では、自殺は本人の自発的な意志を主因としないものとしてしばしばあらかじめ規定されている。自殺はより「社会的な問題」とみなされることで、その予防の責務を社会が負うことが当然とみられているのである。

だが自殺をより根底的に考えるためには、そもそもでは自殺がいかに現在のようかたちに「意味化」されてきたのかを検討する必要がある。

本研究があきらかにするように、20世紀前半には自殺を意志的なものとみなす見方がますます強まっていた。他方、20世紀後半にはこうした見方が解体されることで自殺予防が一般化される。ではこうした自殺の「意味」の変動はいかに実現され、それは社会のいかなる変化とむすびついていたのか。それをまずはあきらかにすることから、現在の自殺予防の効果や正当性についても再考する必要がある。

そのために本研究は、自殺をいまあるようにかたちづくった戦後社会を中心とする医療や、生命保険システムの普及、法的にシビアな問題が扱われた過労自殺やいじめ自殺の歴史を調査してきた。具体的には自殺は、戦後、精神病を扱う医療制度が拡充されることで「医療化」を強め、また保険システムが一般的に浸透するのに応じて「貨幣化」されてきたのであり、それを前提に近年では自殺を予防することが緊急の社会的課題として「政治化」されているのである。

そうした自殺の「医療化」「貨幣化」「政治化」の様相を歴史的にあきらかにすること

で、自殺がこの社会で何であるのかを歴史社会的に分析することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

研究は以下のように実行された。

(a) 自殺の歴史社会学の理論的検討

これまで研究代表者・分担者はJ.D.ダグラス、P.ベナール、I.マーシュ、中久郎や折原浩らの分析を中心に自殺の社会学理論を再検討してきた。それらはたしかに、デュルケムの自殺論を批判的に再構成し、部分的な乗り越えを実現しているが、しかしそれだけではなお自殺を歴史社会的に捉える理論としては十分ではない。現在の自殺は法制度や医療システム、経済システムと密接に結びつき現象しているが、そうした他の社会的要素と自殺が歴史的にいかにかかわってきたのかは、先行する理論では充分あきらかにされないためである。

それゆえ本研究は、医療化論や生命保険論、リスク社会論や、生権力論など隣接する分野の理論的検討をすることを通して、自殺をより歴史的に分析する理論的道を探った。近代に成立した諸制度といかに自殺がかかわり、また自殺が現在のようなものへとかたちづくられてきたのかをあきらかにするために自殺にかかわる理論の検討と洗練が狙われたのである。

(b) 日本における自殺の歴史特徴に関する分析

研究代表者・研究分担者は、これまで近世の心中死や現代の過労死などの自殺にかかわる個別の分析を積み重ねてきた。それによって、1) 前近代では自殺が意志の病として特権化されていなかったこと、2) しかし近代社会では個人の意志の在不在を問う社会システムが自殺を深く規定していくことをあきらかにしてきたのである。

それを踏まえ、本研究は戦後日本において自殺を構成してきた医療化、また貨幣化、政治問題化する力のあり方について、より精密に検討する。自殺が20世紀前半に意志にかかわるものといかにみなされ、逆に20世紀後半にはみなされなくなるかが、経済、法、政治的システムの歴史的变化に準拠して分析されたのである。

(c) 自殺対策の形成過程と現在のあり方の研究

研究代表者・分担者は、これまで精神科医、医師、弁護士、NPOなどへのインタビューをおこない、自殺対策の歴史は日本では古いものとはいえず、1970年代のいのちの電話を代表とする諸団体の活動開始を画期とすることをあきらかにしてきた。

しかしそれがいかなる歴史的前提のなかに生まれ、またのちの自殺対策基本法などの国家的な施策にむすびついていったのか、ま

たそもそも現代の自殺予防がいかにおこなわれているかはかならずしも十分にあきらかにされてこなかった。

それを調べるために、資料調査に加え、弁護士や警官、マスコミ関係者及び現場で自殺の発見や対処を行っている人びとに対するインタビュー調査を重ねるとともに、自殺予防の歴史と現在をより詳細に調査する。それによって自殺予防の担い手やその組織化の過程、目的がいかに変遷してきたかを分析する。

4. 研究成果

本研究の主な研究成果として、以下の6点が挙げられる。

(a) 精神疾患としての自殺の分析：厭世、ノイローゼからうつ病へ

1900年代以降、日本では自殺の動機において精神疾患が急速に減少することに並行して、厭世を動機とする自殺が急増した。しかし1950年代以降、精神疾患を動機とする自殺は増加に向かい、現代では経済的動機と並び「うつ病」が自殺の動機の大きな部分を占めている。

こうした動機の変遷の背後には自殺の医療化の強化や、自殺を捜査する警察権力の拡大、さらに前近代社会では自殺を隠した「家」の弱体化等、社会の構造的変化がかかわっている。その詳細を統計史料や当時の医者、教育家たちの論説、新聞史料を用いあきらかにした。

(b) 自殺の貨幣化過程の検討：生命保険の戦前戦後における断絶と変容の分析

戦後における定期付養老保険の普及は、生命保険加入者の自殺死因率を急増させる。こうした事態からは、生命保険が自殺の実践に一定の影響をもたらしたことが想定されるが、それを戦前・戦後の生命保険システムやそれとかわる家庭・企業の経済的システムの変容を比較・対照することであきらかにした。高度成長期の発展を前提に、家庭や企業は自殺リスクを担保として貨幣を得るシステムをつくりだしたのであり、それが20世紀末の自殺の急増の土台としても重要になることが照らしたされた。

(c) 自殺主体の法的形成の分析：過労死をめぐる自殺と「意志」の関係の検討

近代社会は自殺を意志的な死として問題化してきたが、過労自殺においてはむしろこの意志が見えないものとされ、就業者が死に追いやられることが前景化される。そうした過労自殺が現れた歴史的経緯と、現代の企業に求められている「役割」が裁判事例を詳細に検討することで分析された。それによって、「意志」というかつて自殺を規定していた「意味」がいかに現代社会で脱問題化されているのかがあきらかにされたのである。

(d) 自殺にかかわる責任の法的配分の分析：未成年の「いじめ」自殺の意味付けの分析

「いじめ」自殺にかかわる学校や家族の関わりに関して、判例をおもな対象として考察した。子どもの自殺が問題になる場合、マス・メディアや世論のなかで学校、家族の責任が大きく取り上げられるが、それが歴史的にいかなる仕方で配分されてきたのかを分析することで、子供に関してみると、自殺と「意志」の関係はいまだかならずしも切断されていないことがあきらかにされた。

(e) 自殺の事後措置の現在

自殺の事後措置の変容という観点から、自殺をそもそも発見し記録する主体の現在のあり方について分析された。自殺に対する事後措置＝ポストベンションにかんしては、自殺者にかかわる人びとの心理的な問題のケアが強調されることが多いが、まず自殺がいかに発見され記録されていくかを、出発点として問題化しなければならない。そのために、具体的な事例にかんして、若者の自殺に直面する大学や、マスコミ、警察の対応をインタビュー調査に基づき調べた。それによって、自殺の発見と対応が個々の現場では真摯に、しかし同時にまた恣意的に積み重ねられていることがあきらかにされたのである。

(f) 全体の総括

以上の個々の分析をデータとして、20世紀、21世紀の自殺が社会の変化といかに結びつき変容しているかが最終的に検討された。

結論としてあきらかになったのは、生権力をいわば逆用しつつ、むしろ人の死をめぐる動くあらたなタイプの権力の拡充が近年みられることである。現代社会では自殺がますます社会問題化されつつ、政治的、経済的動きのひとつの中心となっているのであり、そのことを記述し研究の総体をまとめる書籍の執筆を行った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 6件)

元森絵里子、「「子ども」の意志・教育の責任：民事判例に見る「いじめ自殺」をめぐる意味論の現在」、『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』、145、2015、査読有、p85-135。

野上元、「水木しげる ある帰還兵士の経験」栗原彬・吉見俊哉編『敗戦と占領 1940年代 (ひとびとの精神史 第1巻)』岩波書店、2015、査読無、p73-98。

野上元、「市民社会の記述と市民/国民の戦争」、内田隆三編『現代社会と人間への問い いかにして現在を流動化するのか?』せりか書房、2015、査読無、p398-422。

貞包英之、「スキャンダルとしての自殺」
『山形大学紀要（社会科学）』45，2014、
査読有、p1-28

野上元、「社会学の研究对象としての「戦
争：その多様なアプローチ」、『社会学論
叢』、180、2014、査読有、p37-56

元森絵理子、「「いじめ」をめぐる言葉と
現実：統計と新聞記事の変遷から」、『社
会学科コース演習リーディングス』、明治
学院大学社会学部社会学科編・発行、2014、
査読無。p194-212

〔図書〕（計 4 件）

貞包英之、元森絵里子、野上元、青弓社、
『意志のゆくえ：自殺の歴史社会学（仮）』、
2016（予定）

貞包英之、青土社、『消費は誘惑する 遊
廓・白米・変化朝顔：一八、一九世紀日
本の歴史社会学』2015、p386

野上元・小林多寿子編、ミネルヴァ書房、
『歴史と向きあう社会学：資料・表象・
経験』、2015、p359

元森絵理子、勁草書房、『語られない「子
ども」の近代：年少者保護制度の歴史社
会学』 2014、p256

6．研究組織

(1)研究代表者

貞包 英之（SADAKANE, Hideyuki）
山形大学・基盤教育院・准教授
研究者番号：20509666

(2)研究分担者

元森 絵里子（MOTOMORI, Eriko）
明治学院大学・社会学部・准教授
研究者番号：60549137

野上 元（NOGAMI, Gen）
筑波大学・人文社会科学研究科（系）・准
教授
研究者番号：50350187